

日の出町 復旧かわら版

令和元年11月5日 16時発行

第6号

災害対策本部総務情報班

※新しい情報は赤字にしています。第4号以前の情報は、第4号をご覧ください。
(日の出町総務課 042-597-0511 内線306)

つるつる温泉の営業再開について

台風19号の影響により休館していた「つるつる温泉」については、11月9日(土曜日)午前10時から通常営業が開始となります。

また、11月10日(日曜日)は終日、町民感謝デーとし、日の出町にお住まいであることがわかるものを提示いただければ入館料が無料となります。

路線バス、ぐるり～ん日の出号、高齢者外出支援バスの運行開始について

11月5日(火曜日)の都道通行止め解除に伴い、路線バス・ぐるり～ん日の出号・高齢者外出支援バスは、始発から通常どおり運行しております。

都道第184号線の通行止め解除について

東京都西多摩建設事務所からの情報です。

台風19号による災害(細尾駐在所前の道路崩落)により通行止めとなっていた細尾(第17自治会)・報徳(第18自治会)地区に至る都道について、片側通行により通行止め解除となっておりましたが、本日16時より、両側通行できるようになりました。

- ・細尾地区からつるつる温泉手前までの都道につきまして、一部護岸が崩落している箇所がありますのでご注意ください。
- ・熊野橋から先の都道は道路崩落のため車も人も通行できません。
- ・通行止め解除後も細尾地区において、区画線設置及び仮設防護柵設置等の作業を継続しております。

○被災届出受理証の発行について

令和元年10月12日の 台風第19号 により被災(道路崩落による交通途絶など)された「細尾地区(3124番地以降)・肝要地区・松尾地区・三ツ沢地区」にお住まいの方(事業者の方も含む)、また、同地区内に不動産等の資産を所有する方について、必要な方は「被災届出受理証」の交付を行います。

詳細については、日の出町税務課固定資産税係まで、お問い合わせください。(税務課)

この内容をツイッターでもツイートしています。QRコードからアクセスできます。

